

各位

株式会社 東北銀行

台風19号による被災者に対する相談窓口の設置

および特別融資対応について

このたび台風19号により被害を受けられた皆さま、並びにご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、今般の台風19号により被災されたお客様に対し、全店に相談窓口を設置するとともに、下記の通り特別融資対応しますのでお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置

全店に相談窓口を設置し、被災されたお客様のご相談に応じます。

2. 被災者支援特別融資

《商品概要》

お使いみち	自家用車の購入等	住宅等の修繕	事業資金
対象者	台風19号により家屋・社屋損壊等の災害に見舞われた個人、法人のお客様		
ご融資金額	1,000万円以内		2,000万円以内
ご融資期間	10年以内	20年以内	7年以内
ご融資利率	取引内容に関わらず 年1.9%（変動金利）	当行所定利率より 年1.0%優遇	当行所定利率より年0.2% 優遇
担保	原則必要ございません		
保証人	原則必要ございません		個別にご相談させていただきます

3. 取扱い開始日


2019年10月15日（火）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

支店統括部（担当：村上）

電話番号：019-651-6716

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>